

現時点における裾野市地域公共交通網形成計画の振り返り及び事業の今後の方針（たたき台）

追加資料②【資料10 補足資料】

※凡例 ○：実施 ●：一部実施 ◀：未実施

	事業	事業の内容	実施結果	取組の実績	事業の今後の方針（たたき台）
基本方針Ⅰ	1 自主運行路線「すそのーる」の見直し	評価基準の設定し、路線の継続、変更、廃止を判断。	○	・H31.4月運行ルート変更 ・R3の収支率が、運行継続条件：20%に対し12%だったため、R4.3月運行終了。	・終了。「すそのーる」廃止のため。
	2 新たな公共交通システムの研究・検討及び導入	・新たな公共交通システムを導入する際の運用指針、運用の評価基準などを構築。 ・住民・事業者・行政との協働による検討、実施。 ・地域公共交通に関する新たな手法の導入、研究の継続。	●	・H30.4月「乗合タクシー千福が丘線運行開始」 ・R4.3月 実証運行終了	・見直し。「公共交通マニュアルを活用した移動手段の導入」を事業の内容に加え整理する。
	3 既存バス路線の再編検討	・新たな拠点（営業所など）の整備の可能性について、バス事業者の意向をふまえた上で、ルート再編について段階的に検討していく。 ・「すそのーる」の見直しや新たな公共交通による運行、検討。	●	・R4.3月 東急千福が丘線の運行終了 ・R4.4月 須山線再編 ・R4.4月 裾野市内循環線の運行開始	・継続。地域旅客運送サービス継続事業として運行する裾野市内循環線に対する国庫補助が令和8年度をもって終了することをふまえ、その後のバス路線のあり方を検討し、再編する。 ・「新たな拠点（営業所など）の整備」については、事業としてどうしていくか要検討。
	4 JR御殿場線利便性向上のための要望活用の実施	JR東海静岡支社に対する要望活動の実施。	○	・要望活動を実施（毎年）	・継続。
	5 (1) 生活交通路線の維持・確保のための補助金の交付	基幹路線及び生活交通路線として維持していくことが必要と判断したものに對して補助金を交付し、路線を維持する。	○	・「東急線」御殿場線に対する補助を実施（毎年）	・継続。「東急線」に対する補助は「裾野市内循環線」に対する補助へ変更。
	(2) 地域旅客運送サービス継続事業の検討・実施	「東急線」の退出申出に対し、地域旅客運送サービス継続事業を検討、実施する。	○	・R3.12月 網計画改訂 ・R4.2月 実施計画策定 ・R4.4月 サービス継続事業として「裾野市内循環線」運行開始	・継続。
	6 高速バスの利便性向上	・行き先、便数増加等の要望活動の実施 ・駐車場や待合環境の整備	●	・高速バスの裾野駅前広場への乗入れについて、富士急シティバスへ相談を実施。 ・高速バスはR2.1月以降運休。R4.4月より一部運行再開。	・事業の在り方について要検討。要望活動が主な取組となると成果を図りにくいため。
	7 乗継拠点・ポイントの機能強化	・乗継拠点、ポイントにおける乗継案内、乗場案内、行先表示の整備充実、乗継時間や運賃割引等について検討、実施 ・将来的なパークアンドライドの可能性について検討	●	・鉄道と路線バスとの乗り継ぎのしやすさ向上のため、JRのダイヤ改正に合わせて、バスの時刻見直しを実施。（毎年） ・R4.3月「岩波駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定し、岩波駅周辺の整備計画を示した。	・「乗継案内、乗場案内、行先表示の整備充実、乗継時間や運賃割引等について検討、実施」については継続。 ・「将来的なパークアンドライドの可能性について検討」については、「岩波駅周辺地区まちづくり基本計画」との整合を図る。
	8 駅舎のバリアフリー化	・裾野駅西口駅前広場の整備 ・岩波駅のバリアフリー化	○	・R2岩波駅バリアフリー化工事完了 ・R2裾野駅前広場供用開始	・終了。岩波駅については工事完了、裾野駅西口駅前広場についてはバス、タクシー乗り場の工事は完了しているため。
9 バス・タクシー運転手の確保・育成への支援	・裾野市で実施中の「合同就職面接会」や運転士に特化した就職博の開催など、バス・タクシー事業の魅力や社会的な重要性を周知するための広域的な取組みについて検討する。 ・確保方策については、国・県に検討を要望していく。	●	事業者において、ハローワークにおいて求人情報の掲載、求人情報機関への情報提供、自衛隊退官者の勧誘等を実施	・要検討。	

※凡例 ◉：実施 ◐：一部実施 ☂：未実施

	事業	事業の内容	実施結果	取組の実績	事業の今後の方針（たたき台）
基本方針2	10 高齢者・障がい者・子ども等誰もが利用しやすい車両の導入	路線バス、タクシー車両について、誰もが利用しやすい車両の導入を進める。	◉	・導入に対する補助を実施（～R2）	・車両を導入する事業としては終了。導入に対する市補助が終了したため。
	11 待合環境の整備	拠点となる停留所や利用が多い停留所など優先順位を付けながら行政・地域（民間企業など）と連携・協働により計画的に整備を進める。	◐	・岩波駅の待合スペースを整備	・取組内容の変更。待合スペースの整備ではなく、バス停位置の見直しへ。
	12 運行情報提供の充実	鉄道、路線バス、高速バス、タクシー等の運行内容を掲載した「公共交通マップ」の作成・配布、主要停留所への路線図の掲載、路線バスの表記統一化（ナンバリング）、乗継拠点での運行情報案内システムの設置、「オープンデータ」による運行情報検索や駅等の施設情報など、より分かり易い情報提供の充実・改善について検討する。	◐	・R3 富士急シティバス、富士急モビリティが「バスキタ！」によるリアルタイム情報の提供を開始	・継続。
	13 商業施設・観光施設等との連携サービスの導入検討	商業施設や地元商店会と連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービスや企画切符等を検討する（帰りの路線バスきっぷの進呈、公共交通利用者へのポイントサービスなど）。	◐	・R3年度末、裾野市内循環線の運行に関するポスターを、市内商業施設、医療機関へ掲示を依頼。 ・R4、裾野市内循環線の車両内に、市民が作成した絵、ポスター等の掲示を検討中。	・継続。
	14 新幹線通勤者補助制度の導入検討	新幹線通勤者への補助制度の導入について検討する。	☂	・未実施 ・導入する場合、予算措置を伴う新規事業となるが、平成30年度から始まった行財政構造改革の取組により、新規事業は原則禁止となった。	・終了を含め、要検討。 ・予算を伴う事業となること、市内公共交通機関の利用促進に繋がるものか、という点から検討。
基本方針3	15 高齢者運転免許証返納支援事業の利用促進	・「高齢者運転免許証返納支援事業」の継続実施。 ・タクシー協会が実施する運転経歴証明書提示による運賃10%割引サービスの継続実施。	◉	・65歳以上の免許返納者に対し、運転経歴証明書の発行に必要な手数料1,000円を助成。 ・R4.4～同対象者に対し、バス・タクシー利用助成券3,000円を助成	・継続。
	16 公共交通に対する意識改革や理解を促す取組みの実施	・モビリティマネジメント活動の施策展開。 ・バスの乗り方教室を開催することにより、公共交通の利用啓発や潜在需要を掘り起こすための施策を実施。	◐	・バスの乗り方教室の実施	・継続。
	17 ノーマイカーデーの推進	環境・健康部門等と連携し、市内に立地する大企業・研究所や団体等へ広く参加を呼び掛け、エコ通勤を推進する。	◐	・環境部門において「第2次裾野市環境基本計画【後期計画】」を策定。「環境負荷の少ない交通を普及させる」取組として、「自動車の使用自粛と自転車などによる移動の促進」（ノーマイカーデーの実施、相乗り出動の推進等）をすることとした。	・見直し。 「カーボンニュートラル」の視点もふまえ、事業の内容を見直す。
	18 高齢者バス・タクシー利用助成の推進	・高齢者の生活圏の拡大及び社会参加の促進並びに路線バス及びタクシーの利用者の増加を図る。 ・シルバー定期券への購入補助など、他の手法による助成等についても検討する。	◐	・H31助成額引上げ（1,000円→2,000円） ・R4対象者拡大（すその一運行エリア外に居住→市内に居住）	・継続。 ・シルバー定期券の購入補助については、調査、検討。
	19 公共交通マニュアルの整備	「公共交通マニュアル」の整備の検討	◉	・H31策定、R2区長説明	・終了。「公共交通マニュアルの整備」は完了したため。 ・「新たな公共交通システムの研究・検討及び導入」の中で、「公共交通マニュアル」を活用する。

<補足>・「事業」は、裾野市地域公共交通網形成計画策定時（主に平成29年度）に設定したものです。（5（2）については令和3年12月に追加。）

・「事業の今後の方針（たたき台）」は、現計画の事業を次期計画の中でどうしていくかという、方針のたたき台です。今後、アンケート調査の結果や、関連計画との整合を図りながら、必要な事業の検討を進めます。